

確定申告者4月15日まで延長  
個人事業者の消費・贈与税も

今月の紙面

- 1 住宅取得に4つの支援
- 2 もしもの時の組合共済
- 3 健康づくりビンゴ期限
- 4 資格取得祝い金改定



発行所  
**広島県建設労働組合**  
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号  
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248  
 発行人 広島県建設労働組合 代表者 岩田 忠二  
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)  
 定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう **検索**

スマホ携帯から  
携帯でQRコードを  
読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

「建築大工」技能検定事前講習



実務と異なる作業に苦戦しつつ  
製図や加工の高度な技能を学ぶ

加工のポイントを指導

【原・技対部長・平木辰明】(一社)広島建築共同職業訓練協会は、建築大工技能検定事前講習会を開催しました。昨年12月20日に製図、今年1月17日に墨付け・加工の講習を行い、講師は訓練協会より委託され、私が担当しました。

実技試験の課題は「振隅木小屋組」です。試験時間の5時間30分以内に原寸展開図の作成木ごしらえ、墨付け、加工を行います。近年では構造材の加工は工場生産のプレカットが加工のポイントを指導

訓練協会と技術対策部では2021年度も技能検定対策の講習を企画しますので、ふるってご参加ください。

主役ですが、技能検定では木取り、継手・仕口の加工、和小屋の製作に必要となる高度な技能が求められます。講習受講者は3人でした。皆さん初めての技能検定受検で、聞き慣れない用語や普段の実務とは異なる作業に苦戦されていました。活発に質問され、熱心に受講される姿が印象的でした。

住宅取得を応援するメリットが出る4つの支援策併用可(注)! 各策の要点はこれ!

国土交通省

1 住宅ローン減税の控除期間が13年間

**概要** 住宅ローン減税の控除期間13年の措置の継続。適用年の11~13年目までの各年の控除限度は、以下のいずれか小さい額。

- ・住宅借入金等の年末残高(4,000万円※を限度)×1%
- ・建物購入価格(4,000万円※を限度)×2/3%(2%÷3年)

※長期優良住宅や低炭素住宅の場合:借入金年末残高の上限5,000万円、建物購入価格の上限5,000万円。

また、上記の措置が適用となる場合、住宅の床面積要件について、合計所得金額1,000万円以下の方に限り、40㎡以上に緩和。

**対象者** 消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームに係る契約を以下の期間に締結し、令和4年末までに入居した方

- ・注文住宅の場合:令和2年10月~令和3年9月末
- ・その他の場合:令和2年12月~令和3年11月末

※40㎡台は令和3年1月~令和4年末に入居した方

●お問合せ先● 国土交通省住宅局住宅企画官付 ☎03-5253-8111(代表)

2 すまい給付金は最大50万円

**概要** 収入に応じて現金を給付。収入の目安は775万円以下、給付額は最大50万円。

**対象者** 消費税率10%が適用される新築、中古住宅の取得で、令和3年12月末までに引渡しを受け、入居した方

- ※住宅ローン利用/現金取得のいずれの場合も対象
- ※住宅ローン減税の契約期間と入居期限の延長、床面積要件の緩和に応じた措置を実施予定

●お問合せ先● すまい給付金事務局 <http://sumai-kyufu.jp>  
ナビダイヤル: **0570-064-186** ※ナビダイヤルは通話料がかかります  
受付: 9時~17時/土・日・祝を含む/PHSや一部のIP電話からは045-330-1904

3 贈与税非課税枠は最大1,500万円

**概要** 父母や祖父母等の直系尊属から、住宅取得等資金の贈与を受けて消費税率10%が適用される住宅を取得等した場合、最大1,500万円までの贈与が非課税(消費税率10%が適用されない場合は最大1,000万円)。また、住宅の床面積要件について、合計所得金額1,000万円以下の方に限り、40㎡以上に緩和。

**対象者** 新築・中古住宅の取得、リフォームに係る契約を令和3年12月末までに締結した方 ※40㎡台は令和3年1月以降に贈与を受けた方

●お問合せ先● 国土交通省住宅局住宅企画官付 ☎03-5253-8111(代表)

4 新築最大40万円相当。リフォーム最大30万円相当。グリーン住宅ポイント制度を創設。

(一定の要件を満たす場合、新築最大100万円相当に引き上げ、既存住宅の購入や賃貸住宅の建設もポイント対象に)

**概要** 一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入を行う場合、商品や一定の追加工事と交換可能なポイントを付与。

**対象者** 一定の住宅の新築(持家・賃貸)・リフォーム、既存住宅の購入で、令和2年12月15日から令和3年10月31日までに契約を締結した方

●お問合せ先● 住宅ポイント制度お問合せ窓口  
☎03-6730-5414 受付: 9時~17時/土・日・祝を含む

(注) ②~④を住宅ローン減税と併用する場合、交付額や受贈額を住宅の取得価額等から差し引くことが必要になる場合があります。

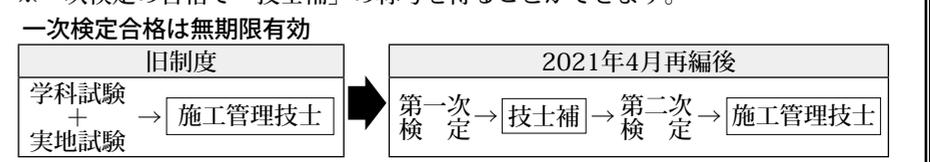


令和3年度より 施工管理技士の試験制度が大幅に見直されます



改正建設業法の「技術検定制度の見直し」により、令和3年度の試験から施工管理技術検定は新しい技術検定制度に生まれ変わります。

**新試験制度と技士補の新設**  
旧制度では、「学科試験」「実地試験」に合格して初めて「施工管理技士」の称号を与えられる形式でした。令和3年度試験からはその形式が見直され、改正後は「第一次検定」「第二次検定」と名称が変わり試験内容の変更も公表されています。「第二次検定」と名称が変わり試験内容の変更も公表されています。※一次検定の合格で「技士補」の称号を得ることができます。



旧試験では学科試験に合格し、実地試験の結果が不合格だった場合、その学科試験が免除されるのは翌年まで。翌年に合格できないと翌々年からはまた学科試験からの挑戦という形でした。しかし、新制度からは、一次検定を合格した者には、一次検定が無期限で免除され、毎年二次検定からの受検が可能となります。

- Point1** 一次検定の合格者は無期限有効  
一次検定合格者は、一度合格すれば原則、無期限有効ですので、いつでも二次検定から挑戦することができます。
- Point2** 2級二次検定合格者は、実務経験問わず1級一次検定を受験できる  
改正により、2級二次検定に合格すると、実務経験を問わずすぐに1級一次検定を受験できるようになりました(1級二次検定は一定期間の実務経験が必要)。

全り協2021年度 入会説明会と経営講習会を開催します

全り協への入会説明会と令和2年度第3次補正予算で成立の「グリーン住宅ポイント制度」の活用法、令和2年度改定の石綿予防規則施行に伴う工務店対応についての講習も同日に行います。全り協の加入方法と講習会参加方法は広島建労HPに掲載しますので参照してください。

日時: 2021年3月28日(日) 午前10時から午後5時まで  
※資料のみの請求はご遠慮ください  
(午前: 全り協入会説明会、午後: 経営講習会)  
場所: 広島建労会館(西区横川新町8-12) 定員: 30人先着順



**お知らせ** 例年、広建新報3月号に掲載していた「建設関係の資格試験・検定案内」については、新型コロナウイルス感染症の影響で4月号(広島建労HPは3月初旬頃)の掲載予定となります。

# 労災・雇用保険は 広島建労へ気軽に相談



広島建労では、一人親方労災保険、事業所の労災・雇用保険も手続ができます。ご不明な点について、お気軽にご相談ください。

◆労災保険について◆  
Q 労災保険とは、どのような制度ですか？  
A 労災保険は月の途中からでも加入できます。まずは組合へご相談ください。

Q 一人親方労災保険だけ入れられますか？  
A 組合十労災保険加入が必要ですが、組合への加入は必須ですが、健康保険は必ず加入という訳ではありません。

Q 労災保険に加入するとどのような補償が受けられますか？  
A 労働者(下請け含む)を使用する元請工事(下請けではない工事)を行う場合、労災保険に加入しなければなりません。その他にも、分譲住宅メーカーや不動産会社から直接工事を請け負う場合も、元請工事となる場合があります。このような場合は、組合へご相談ください。

Q 現場で労災保険に加入すると、言われましたが、どうすれば良いですか？  
A 病院代は原則無料です。仕事を休んだときは休業4日目から休業補償が受けられます。その他、障害補償、遺族補償、埋葬料等のさまざまな補償が受けられます。

Q 労災保険に加入すると、どのような補償が受けられますか？  
A 労働者(下請け含む)を使用する元請工事(下請けではない工事)を行う場合、労災保険に加入しなければなりません。その他にも、分譲住宅メーカーや不動産会社から直接工事を請け負う場合も、元請工事となる場合があります。このような場合は、組合へご相談ください。

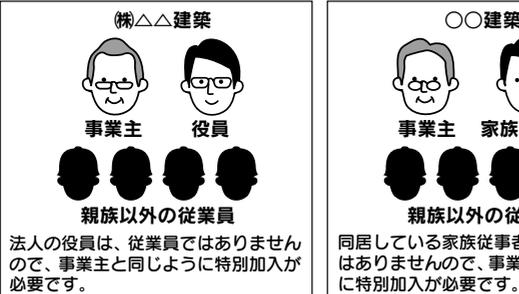
Q 現場で労災保険に加入すると、言われましたが、どうすれば良いですか？  
A 病院代は原則無料です。仕事を休んだときは休業4日目から休業補償が受けられます。その他、障害補償、遺族補償、埋葬料等のさまざまな補償が受けられます。

Q 現場で労災保険に加入すると、言われましたが、どうすれば良いですか？  
A 病院代は原則無料です。仕事を休んだときは休業4日目から休業補償が受けられます。その他、障害補償、遺族補償、埋葬料等のさまざまな補償が受けられます。

Q 現場で労災保険に加入すると、言われましたが、どうすれば良いですか？  
A 病院代は原則無料です。仕事を休んだときは休業4日目から休業補償が受けられます。その他、障害補償、遺族補償、埋葬料等のさまざまな補償が受けられます。

Q 現場で労災保険に加入すると、言われましたが、どうすれば良いですか？  
A 病院代は原則無料です。仕事を休んだときは休業4日目から休業補償が受けられます。その他、障害補償、遺族補償、埋葬料等のさまざまな補償が受けられます。

## 従業員がいる(事業所労災+事業主特別加入)



法人の役員は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。

同居している家族従事者は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。

# あなたの「もしも…」のときに くらしをサポート

**組合共済(全員加入・月掛金1,160円)**  
(所属地連で掛け金が異なる場合があります)

組合員さんが全員加入している制度です。  
共済金給付の申請は、所属の窓口へ!

申請期限は、そのことが発生してから3年  
(平成30年3月末までは1年以内)

給付項目		共済金
本人死亡	交通事故死亡	1,500,000円
	不慮の事故死亡	1,500,000円
	普通死亡	500,000円
障害(※1)	交通事故による重度障害(1~2級、3級の2、3、4)	1,500,000円
	不慮の事故( " )	1,500,000円
	病 気( " )	500,000円
	交通事故による障害(3級~14級)	4~90万円
	不慮の事故( " )	4~90万円
休業補償(※2)	不慮の事故、労災、交通事故による入院 1日目~60日目まで(※3)	日額4,000円
	" 入院 61日目~180日目まで	日額1,000円
	" 通院・自宅療養 16日目~45日間	日額3,000円
	病気による入院 1日目~60日目まで	日額4,000円
住宅災害(火災)	" 通院・自宅療養 16日目~45日間	日額4,000円
	全 焼(70%以上の焼失)	1,000,000円
	半 焼(50% " )	900,000円
	半 焼(30% " )	700,000円
	半 焼(20% " )	500,000円
	一 部 焼(10% " )	300,000円
	一 部 焼(5% " )	200,000円
住宅災害(自然災害)	一 部 焼(5%未満の焼失)	50,000円以内
	全壊・流失(住宅の70%以上)	300,000円
	半 壊(住宅の20%以上)	150,000円
	一 部 壊(住宅損害100万円以上)	30,000円
	一 部 壊( " 20万円以上)	10,000円
	床上浸水(全床面積の50%以上)	3~15万円
住宅災害(地震)	床上浸水( " 50%未満)	1~3万円
	全 壊(住宅の70%以上)	100,000円
	半 壊( " 20%以上)	50,000円
	一 部 壊(住宅損害が20万円超)	10,000円

**掛金は毎月の組合費に含まれています**  
掛金の一部をこくみん共済coopに納めてタッグを組んでいるからより大きな保障になりました

- 本人死亡 最高168万円 家族死亡 最高10万円
- ケガで仕事を休んだら 最高36万円
- 病気で仕事を休んだら 最高24万円
- 旅行に行ったら 最高6千円
- 子供が生まれたら 3万円
- 配偶者が入院したら 2万円
- ケガや病気で障害が残ったら 最高150万円
- 20歳・70歳で 2万円 80歳で 1万円
- 小学校に入学したら 2万円
- 中学校に入学したら 1万円

平成30年4月1日施行

給付項目		共済金
慶弔見舞	結 婚 祝(組合員本人)	20,000円
	出 産 祝( " または配偶者)	30,000円
	入 学 祝(組合員の子 小学校)	20,000円
	入 学 祝(組合員の子 中学校)	10,000円
	成 人 祝(組合員本人 20歳)	20,000円
	敬 老 祝( " 70歳)	20,000円
	長寿現役祝( " 80歳)	10,000円
	弔 慰 金(本人) 病気等	140,000円
	弔 慰 金(本人) 不慮の事故等	180,000円
	弔 慰 金(本人) 重度障害見舞金	120,000円
	弔 慰 金(配偶者)	100,000円
	家族弔慰金(子)	50,000円
	家族弔慰金(父母)	22,000円
	家族弔慰金(同居の祖父母)	10,000円
	配偶者入院見舞(入院連続12日以上を対象)(1年に1回限り)	20,000円
保養助成	「後期高齢者」保養助成給付金(75歳以上の組合員)(1年に1回限り)	3,000円
	「後期高齢者」保養助成給付金( " と配偶者)(1年に1回限り)	6,000円

※組合共済の一部はこくみん共済coop(全労済)の再掛けを行っています。  
全ての申請は、組合共済給付規則に準じて給付が決定します。  
(※1) 障害の等級は、労災保険の障害等級に基づきます。  
(※2) 満額給付の後は、待機期間があります。  
(※3) 共済金給付申請書と共済金請求書をご提出ください。

**受給資格**  
「休業補償」については組合共済資格発生日から6カ月以上経過した者とする。6カ月以内の者でも、ケガ、事故死、その他急死の場合は、組合共済給付規定に従い給付することができる。申請期限は事由が発生してから3年以内とし、3年を経過しての申請は無効とする。

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

# 歯とお口の健康

## 歯周病と病気

### 第6回

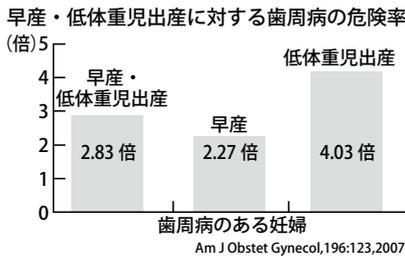
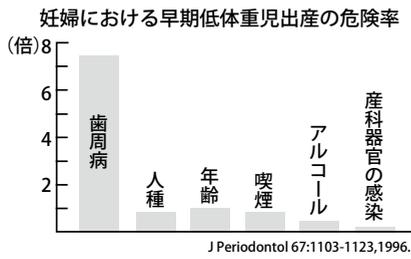
### 歯周病と妊娠

#### ◆歯周病と低体重児早産◆

近年、さまざまな歯周病の全身への関与がわかってきました。これは歯周病による炎症が血流を介して全身に波及するために起こるとされていますが、なかでも妊娠している女性が歯周病に罹患している場合、低体重児および早産のリスクが高くなるのが指摘されております。

そのリスクは実に7倍にもものぼるといわれ、タバコやアルコール、高齢出産などよりもはるかに高い数字なのです。

歯周病は治療可能だけでなく、予防も十分可能な疾患です。生まれてくる元気な赤ちゃんのために、確実な歯周病予防を行いましょ。



妊娠中に歯周病になると、妊娠性歯肉炎や妊娠性エプーリスなど歯茎が敏感で腫れやすくなります。また産後も育児に手がかり、自分の歯磨きをおろそかにしがちで、出産を期に歯周病になってしまうケースが多いので要注意です。

虫歯や歯周病の治療は妊娠する前に済ませておき、歯と歯肉・舌の上などを清潔に保ちましょう。

情報提供 NPO法人日本臨床歯周病学会

指定協力歯科医院で歯科健診を受診する場合、無料(※)で受診できます!  
※詳しくは建設労働組合の各地連窓口にお問い合わせください。

## 出産育児一時金の直接支払制度を利用される方へ

### (出産を控えている方へお願い)

建設国保に加入されている方で出産したとき、出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度を利用される方は以下のことについて注意して下さい。

- ・出産される方が以前お勤めされていて、継続して1年以上本人(被保険者)で職場の健康保険に加入していた
- ・職場の健康保険の資格喪失後(事業所退職後)、半年以内の出産である

上記2つに該当する場合、出産育児一時金は以前お勤めしていたときに入っておられた職場の健康保険から支給されます。

医療機関等で出産育児一時金の直接支払制度の合意文書を記入される際には、退職時に交付されている職場の健康保険の資格喪失証明書など、お勤めしていたときに加入していた職場の健康保険の名称等がわかるものを持って行って記入してください。

また、直接支払制度を利用したときに差額が出た場合や直接支払制度を利用せず現金給付を受ける場合にも職場の健康保険へ請求していただくようになります。

「自分の請求先がよくわからない…」など、不明な点につきましては、建設国保または所属の地域連合へお問い合わせください。

## ★健康づくりビンゴ表はクリア出来ていますか?★

「健康づくりビンゴ」のクリア期限は令和3年3月31日までとなっています。ビンゴはいくつできましたか? 応募はがきが届いたら応募期間内に必ず応募しましょう!!

また、令和3年4月より新たな「健康づくりビンゴ」が始まります。今年度思ったようにビンゴが完成しなかった方も、来年度は一マスでも多くクリアしビンゴを目指しましょう!

CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS



# モデル現場工務店と意見交換 就労履歴蓄積の課題をまとめる

CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS・CCUS

昨年に「建設キャリアアップシステム(CCUS)モデル現場」として運用にご協力いただいた2工務店(有)原建設と(有)カキタ(有)と1月29日(金)に意見交換会を行いました。

2社には、新築(戸建・共同住宅)とリフォーム現場で大工職10人にCCUSカードやスマホアプリを使って「入退場管理」と「就労履歴」蓄積に取り組んでいただきました。そして、3現場で合計2100人の就労履歴を記録(就労は各人の記録として管理)。比較的短期間な現場や複数現場を抱える町場工務店がCCUSで記録を行う場合、どの記録機器ソフトが適しているか、機能や経費などを見極めていただきました。

意見交換会でモデルとなった工務店からは、「カードをかざすと、画面に自分の顔が映し出されて入場を確認できた」「帰る時も退場ボタンを押してカードをかざすだけ」など操作は難しくないと意見が出た。

CCUSには「作業員名簿」の自動作成機能があります。現場でのケガも名簿記載の緊急連絡先を確認するだけで連絡が可能。小さな現場でも整備しておくべきで、「作業員名簿」の活用が望まれます。

CCUS本体機能のみを使った出退場記録は、出勤していれば「〇」、その他は「空欄」で入退場時間が入

### モデル工務店 操作難しくない

ていないため、「このままでは使えない」という意見も。一方、CCUSカードやスマホアプリでは、入退場時間の刻印と時間計が計算され、データをエクセルで活用できる点が高評価でした。

現場に直行直帰する職人さんには、スマホタイプが適していました。また、常設のカードリーダータイプは現場ごとに設置が必要となり、費用がかかりすぎるという意見も。

今後も技能者登録促進と合わせ、町場現場でも使えるCCUS運用について検討していくこととして意見交換会を終えました。

### 直行直帰には スマホが有効

## 日建学院・総合資格学院と講座の割引提携を結んでいます

広島県建設労働組合は、日建学院と総合資格学院と提携を結んでおり、組合員さんであれば講座の割引が適用されます。

~~~~~ 割引内容 ~~~~~

- 【日建学院】(1・2級建築士、木造建築士、宅地建物取引士など)  
広島校: 電話 082-223-2751 福山校: 電話 084-926-0570  
○通常学費15万円以上の講座…3万円引き  
通常学費8万円以上15万円未満の講座…2万円引き  
○期間: 令和3年10月20日まで
- 【総合資格学院】(1・2級建築士、1級建築施工管理技士、宅地建物取引士など)  
広島校: 電話 082-542-3811 福山校: 電話 084-991-3811  
○通常受講料の1万~3万円引き  
○期間: 令和3年11月30日まで

### 割引きの適用を受けるには

各講習機関へ「広島建労の組合員」であることを申し出たうえで、お問い合わせをお願いします。講習機関によっては受講料納入後の割引きはできないため、必ず申し込みの際にお申し出ください。

組合員資格の確認については、各講習機関から広島建労へ照会となります。

※ご不明な点につきましては、広島建労・技術対策部(電話 082-232-6238)までお問い合わせください。

## 税金Q&Aコーナー

税金対策部

### 収入印紙の貼付けが必要な契約書

Q: 契約書を作成したのですが、収入印紙の貼付けは必要ですか?  
A: 印紙税は、日常の経済取引に伴って作成する契約書や領収書などに課税される税金で、現在、20種類の文書が課税の対象とされています。

作成した契約書に収入印紙の貼付け(課税)が必要とされるのは、その契約書が「印紙税法」で定められた「課税文書」に該当する場合です。

国税庁のホームページの印紙税欄には、課税文書に該当するかどうかの判断を、「下記の三つの条件の全てに当てはまる文書であること」と定義付けた内容が掲載されています。

- ① 印紙税法別表第一(課税物件表)に掲げられている20種類の文書により証明されるべき事項(課税事項)が記載されていること。
- ② 当事者の間において課税事項を証明する目的で作成された文書であること。
- ③ 印紙税法第5条(非課税文書)の規定により印紙税を課税しないこととされている非課税文書でないこと。

2月1日の  
組織人員  
12,359人

労働安全標語

心のゆるみ  
気のゆるみ  
近づく危険は  
予告なし!  
第2地連 喜秀さん  
令和2年度・最優秀賞

労災保険に入りました

労働災害地連別件数一覧表  
令和3年1月分

Table with 2 columns: 地連名, 件数. Lists accident counts for various branches like 福山, 芦品, etc.

( )内は一人親方

労災事故発生原因

Table with 2 columns: 内容, 件数. Lists causes of accidents like 墜落, 打撲, etc.

「カンガルーマークを探してください」

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されています。全紙面での「カンガルーマーク」の総数(写真内のもは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・「広建新報」についてひとこと感想」を明記して、広島建労・県本部までお送りください。抽選の上、10人の方へカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解:2月号は3個)。

資格取得祝い金、令和3年4月より改定

建築士、技能士、施工管理技士、作業主任者などの資格を平成30年4月1日以降に取得された組合員の皆さんには、「広島建労の奨励金」と「全建総連の報奨金」が支給(併給)されます。対象資格は次の「資格取得でもらえる祝い金一覧」のとおりですが、令和3年4月から

(例)一級建築士の資格を取得した場合 ※令和3年4月以降分

資格取得奨励金(広島建労) 5,000円 + 資格取得報奨金(全建総連) 10,000円 = 支給合計額(広島建労+全建総連) 15,000円

【資格取得でもらえる祝い金一覧】

~平成30年4月1日以降の資格取得が給付対象 申請期限は資格取得から3年以内~

Table with 5 columns: 資格名, 種別, 資格取得奨励金(広島建労), 資格取得報奨金(全建総連), 合計. Lists various professions and their corresponding benefits.

は「全建総連の報奨金」の一部に変更があります。

先月の広建新報でも報告させていただいたとおり、令和3年3月31日までに取得した対象資格(改定前の規程による資格)については、令和3年6月10日受付分までが改定前の金額となります。それ以降は、3月末までに取得した資格であっても改定後の金額です。

なお、令和3年4月1日以降に取得した対象資格については、受付期間に関わらず改定後の金額となります。

(※1)【職業訓練指導員免許の対象学科一覧】

33科(建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科、造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工学科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、築炉科、さく井科、枠組壁建築科、プレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上げ科、熱絶縁科、サッシ・ガラス工学科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科)

(※2)【作業主任者の該当資格一覧】

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿



一対で製作中の参加者

第6地連 恒例のミニ門松講習

【教宣専門委員・楠部仁】12月27日(日)、能美市民センターで恒例のミニ門松講習会を行いました。15人の参加者のうち、昨年参加の方から「一対で製作したい」と要望があったので、希望者には一対で製作してもらいました。

第6地連 大掃除と門松飾り

【教宣専門委員・楠部仁】12月27日(日)に地連事務所の大掃除と門松飾りを行いました。新型コロナウイルス感染症予防中での大掃除なので、検温・マスク着用はもちろんです。掃除場所も密にならないよう担当を決めて、それぞれの場所で掃除をしました。

出来上がったミニ門松に、皆さんとても満足そうでした。タツも大変うれしかったです。毎年楽しみにしてください。参加者の方のために来年からも同様に、さらに趣向を凝らした講習会を開けるよう努力します。今回もお手伝いいただき、ありがとうございます。

令和3年度 技能検定の実施計画(前期)
計画は変更される場合があります。
広島県職業能力開発協会ホームページ(http://www.hirovada.or.jp/)でご確認ください。
【実施計画】前期 【実施公示】3月1日(月)
【実施職種】(関係分)
(1級および2級)〈予定〉造園、鉄工、建築板金、石材施工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装
(3級)〈予定〉造園、建築大工、とび、左官、ブロック建築
■受検申請受付 4月5日(月)~16日(金)
■実技試験(問題公表) 5月31日(月)
(実施) (3級)6月7日(月)~8月8日(日)
(1・2級)6月7日(月)~9月12日(日)
■学科試験 (3級)7月11日(日)
(1・2級)8月22日(日)・8月29日(日)・9月1日(水)・9月5日(日)
■合格発表 (3級)8月27日(金) (1・2級)10月1日(金)
※「3級・建築大工」は、前・後期で開催されています。

第8地連 立派な門松を作る

【副地連長・吉田達示】今年度は年初頃頃からコロナウイルスの広まりにより、年間の行事を行う機会が少なくない年となりました。例年の「門松づくりと餅つき」においても、コロナウイルス感染予防のため、12月20日(日)に第8地連広島西会館の駐車場で行うこととなりました。



少人数ながらも立派な門松ができました!

少人数ということもあり、廣兼さんに教えていただきながら、手際よく進め11時ごろには立派な門松が出来上がり、後片付けを行い終了しました。来年はコロナウイルスも一日でも早く収束に向かい、例年の行事を行えるように願って解散しました。参加された皆さんお疲れさまでした。